

この事業所の福祉サービスについて、 どうかご相談ください。

社会福祉法第82条の規定により、当法人では、利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整えています。以下社会福祉法人柿の木福祉の園における「苦情解決責任者」「苦情受付担当者」および「第三者委員」を下記のとおり設置し、苦情解決に努め、よりよい施設作りを進めてまいりたいと考えております。まずは、サービスを利用している施設へご相談ください。

施設名	苦情受付担当者	苦情解決責任者	電話
長居保育園	西口 智子	宮川 友理子	06-6691-3669
長居保育園乳児センター	岡野 加世子	宮川 成雄	06-6691-3669
長居子どもの家	川畑 亮輔	宮川 長生	06-6691-3669
デイサービスセンターながいの里	瀬川 隆博	北田 優	06-6695-6645
在宅介護支援センターながいの里	鍵 久美子	北田 優	06-6695-6645
居宅介護支援事業所ながいの里	鈴木 敏之	鈴木 敏之	06-6695-6645

苦情解決第三者委員

大方 美香(法人監事)

連絡先:0745-74-2831(自宅)

近藤 適(大阪市私立保育園連盟)

連絡先:06-6761-1171(大阪市私立保育園連盟事務局)

菅原 正二(住吉区民生委員・児童委員・長居地区委員長)

連絡先:06-6694-8037(自宅)

当法人で解決できない苦情については大阪府社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立て、苦情解決の円滑な対応に努めます。

R2.4

大阪府社会福祉協議
会運営適正化委員会

〒542-0012

大阪市中央区谷町7丁目4番15号大阪府社会福祉会館2階

専用電話 06-6191-3130 FAX 06-6191-5660

メール tekisei@osakafusyakyo.or.jp